平成３０年（フ）第１１号
長崎県五島市奈留町泊556番地２
債務者　窄中　德満
1　決定年月日時　平成30年６月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福﨑　博孝
4　破産債権の届出期間　平成30年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
長崎地方裁判所五島支部

平成３０年（フ）第２７号
岐阜県美濃加茂市太田町2318番地３
債務者　小谷　慶子
1　決定年月日時　平成30年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國光　健宏
4　破産債権の届出期間　平成30年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成３０年（フ）第７６号
千葉市稲毛区轟町４丁目５番23号　轟パンセ203号
債務者　景山　恵美
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜田　康之
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第７３０号
千葉県八千代市勝田1259番地６　レオパレスグランシャリオ101号室
債務者　若林　貴広
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第７５６号
千葉市稲毛区小中台町488番地１　稲毛スカイタウン８棟1006号
債務者　田中　由三
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　仁寛
4　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第７７８号
千葉県船橋市北本町２丁目39番１―908号
債務者　木村　朱美
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　一成
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第４５号
千葉県茂原市新小轡341番地
債務者　渡辺　敏男
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成30年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年10月３日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成３０年（フ）第２８号
福島県南会津郡南会津町関本字上休場671番地２　町営住宅関本団地６棟２号、前住所福島県南会津郡南会津町関本字百一555番地
債務者　町田喜久男
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　裕之
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月10日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成３０年（フ）第８３号
千葉県東金市西中201　渡邊方、住民票上の住所千葉県千葉市中央区星久喜町1214番地23
債務者　露崎真由美（旧姓渡邊）
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　淳一
4　破産債権の届出期間　平成30年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成３０年（フ）第４４号
長野県飯田市上郷黒田3318番地８
債務者　上柳　範夫
1　決定年月日時　平成30年６月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原　慎司
4　破産債権の届出期間　平成30年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月10日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成３０年（フ）第７６号
千葉県旭市江ケ崎1470番地　池の端住宅51
債務者　市原　洋平
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大杉　洋平
4　破産債権の届出期間　平成30年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年９月20日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成３０年（フ）第１００９号
横浜市青葉区新石川２丁目８番地６　ＤＵＥ　ＴＡＭＡＰＬＡＺＡ　106
債務者　井出　　周
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　健二
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月27日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第４０号
兵庫県多可郡多可町加美区清水251番地
債務者　木俣　健二
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　耕司
4　破産債権の届出期間　平成30年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
神戸地方裁判所社支部

平成３０年（フ）第８８８号
札幌市白石区中央２条２丁目２番25―210号
債務者　丸谷　淳二
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田　智洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第９３８号
北海道恵庭市北柏木町２丁目13番１号
債務者　佐藤　栄一
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深村　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部